

審査書類等作成要領

本業務に係るプロポーザルの技術提案書等の提出にあたっては、実施要領及び本審査書類等作成要領を遵守すること。

1 審査書類等提出形式・部数

提出形式				提出部数
種類・様式	内容	提出期間	サイズ・枚数	
書類 審査	様式 1	参加表明書	平成 30 年 6 月 5 日 (火) から 6 月 18 日 (月) まで	A 4 判 (片面印刷) 各 1 枚 (様式 2 - 2 については 1 ~ 3 枚)
	様式 2 - 1	会社の業務実績 (添付資料:実績について、施設の概要を証明するもの、契約書の写し又は完了検査結果通知等(類すると認められるものも可)の写し。		
	様式 2 - 2	業務実績の概要・特徴		
	様式 3 - 1	担当技術者名簿及び業務分担表(その 1)		
	様式 3 - 2	担当技術者名簿及び業務分担表(その 2)		
	様式 1 0	資本関係・人的関係・組合関係調書		
様式 8	見積書 (代表者印を押印)	平成 30 年 6 月 21 日 (木) から 7 月 4 日 (月) まで		計 1 部 (正 1 部)
ヒア リ ン グ 審 査	様式 4	技術提案書(表紙)	平成 30 年 6 月 21 日 (木) から 7 月 4 日 (月) まで	A 4 判 (片面印刷) 各 1 枚
	様式 5	設計業務実施体制		
	様式 6	業務工程		
	任意書式	技術提案(技術提案書)		A 3 判 (片面印刷) 計 2 枚

書類審査及びヒアリング審査の書類は上記の様式順に、A 4 版にまとめ(A 3 判の技術提案書は A 4 折)縦左上のホッチキス綴じとする。
ただし、様式 8 見積書については上記書類とは別に提出すること。

その他関連書類

提出形式			提出部数
様式	内容	サイズ・枚数	
様式 7	質問票	A 4 判	1 部

2 技術提案

以下の提案項目に対して、技術提案を行ってください。

(1) 設計実施体制に関する提案

- ・本業務に関する考え方について。
- ・設計精度を高めるための取組み体制について。
- ・設計業務における業務工程について。

(2) 空調設備等の設計に関する提案

- ・「居ながら工事」にて工事を実現させるための設計について。
- ・維持管理を考慮した設計について。
- ・コスト削減に関する取組み姿勢について。
- ・屋上荷重及び耐震対策等の構造設計について。

(3) 工事中の運用に関する提案

- ・「居ながら工事」を考慮した工事スケジュールについて。
- ・工事期間中の庁舎内への影響を減らす方法について。

(参考)

本事業において、本市が把握している主な問題点や要求を以下のとおり示すので、各項目に留意した技術提案を行ってください。

- ア 昭和47年竣工当時から使用している冷温水管の漏水の危険性が高い。
- イ 階や方角等により温度差が激しく、最適な温度管理ができていない。
- ウ 時間外の会議や休日のイベントなどで会議室を使用するときに、特定の会議室のみを空調運転することができない。
- エ 空調設備改修工事とその他工事を併せて実施するため、各工事の区分や発注時期を検討する必要がある。
- オ 市が求める要求水準を達成するために、課題及び解決策の策定において、市との綿密な連携がとれる体制が必要である。
- カ 後もどり工事等が起きないように、諸条件を正確に把握し、より精度の高い設計図書に仕上げるのが重要である。
- キ メンテナンスが容易にできることに加え、ランニングコストも抑えた空調システムとすることが必要である。
- ク 議会開会中など、空調設備の故障時に早急な復旧を要する室については、仮対処を含めた緊急対策がとれるシステムを考慮する必要となる。

- ケ 本庁舎は災害時の活動拠点である点を考慮し、本部機能を維持する対策を考慮することが必要である。
- コ 屋上に設置する室外機荷重の構造検討や、一部の室外機においては屋上以外の設置場所を検討する必要がある。
- サ 本庁舎においては、通常業務のほかに土曜開庁や川越市議会定例会、本庁舎周辺では川越まつり等のイベントが実施されている。工事期間中はこれらの実施が制限されることが想定されるため、大型重機による搬入などの工事工程等を調整することで、その影響を極力減らすことが必要となる。
- シ 大規模な範囲や主幹となる設備を施工する場合は、実施できる期間が限られているため、全体工程に支障がないように工事工程等を調整する必要がある。
- ス 工事中の来庁者及び職員への安全確保や庁舎内の通行障害の低減等の工事による影響を低減させるような、特に障がい者等へ配慮した取り組みが必要である。
- セ 工事中的日中及び夜間、並びに閉庁日等における総合な防犯対策を講じる必要がある。

3 注意事項

- (1) 技術提案の(1)~(3)について、A3判2枚(片面のみ使用。文字10ポイント以上、カラー可。)にまとめ、文章及び文章を補完するための最小限のイラスト等で簡潔・明瞭に表現すること。
- (2) 上述したもの以外の提案については、審査の対象外とする。
- (3) 要求した内容以外の書類及び図面等は受理しない。
- (4) 技術提案書は、設計の考え方程度にとどめ、具体的な建物の設計内容を表現しないこと。
- (5) 技術提案については、あくまでプロポーザルのための目安であり、実際の設計にあたっての決定事項ではない。